



2021年4月28日

各位

会社名 株式会社 エニグモ
 代表者名 代表取締役 須田 将啓
 最高経営責任者
 (コード番号：3665 東証第一部)
 問い合わせ先 取締役 金田 洋一
 コーポレートオペレーション本部長
 TEL. 03-6894-3665

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年4月12日開催の取締役会において、2021年4月28日開催の当社第17回定時株主総会に定款の一部変更について付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるためであります。

2. 変更の内容

下記のとおり、現行定款第30条に所要の変更を行うものであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(選任方法) 第30条 (条文省略) ② (条文省略) (新設)	(選任方法) 第30条 (現行どおり) ② (現行どおり) ③ <u>当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u>
(新設)	④ <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議において短縮されない限り、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年4月28日
 定款変更の効力発生日 2021年4月28日

この定款の一部変更は、株主総会において承認可決された時点から効力を生じます。

以 上